

令和2年度 第1回 平塚市図書館協議会 会議記録（要旨）【公開用】

開催日時	令和2年8月28日（金）14時00分～16時10分
開催場所	平塚市中央図書館3階ホール
出席者	委員 竹之内 禎 会長 小林 利幸 副会長 鈴木 由美子 委員 掬川 舞子 委員 跡部 左恵 委員 久保田 幸子 委員 事務局 平井 社会教育部長 小林 中央図書館長 渡辺 北図書館長 上村 西図書館長 勝山 南図書館長 菊坂 奉仕担当長 高橋 管理担当長 杉山 管理担当主査 松浦 管理担当主査 平原 奉仕担当主査 高島 管理担当主任
欠席者	なし
傍聴人	2名

報告事項

（1）中央図書館窓口等業務委託について

事務局から資料の説明を行った。（2ページ）

令和2年4月1日から、中央図書館の窓口などの業務の一部を株式会社ヴィアックス（東京都）へ委託し、民間のノウハウを活用したサービス向上による効果的・効率的な図書館運営を進めている（契約期間：令和2年4月1日からの3年間）。中央図書館の2階貸出室と1階こども室の窓口関連業務等を委託し、市職員の窓口業務負担が軽減されることで、3階参考室のレファレンスサービスやイベント事業の充実などにもつなげたいと考えている。

（2）新型コロナウイルス感染症に関する図書館の対応について

事務局から資料の説明を行った。（3ページ）

令和2年3月2日以降、新型コロナウイルス感染症関連で一部サービスの制限や全館休館等の対応を行った。休館中の図書館の取り組みとしては、図書館ホームページに「おうちでの学習に役立つサイト」を作成し、「おうちでの学習にお役立ちサイトリンク集」、「新型コロナウイルス感染症関連リンク集」を掲載した。また、放課後児童クラブへの貸出配送や一時預かり事業等への貸出を行った。令和2年7月1日から通常開館へ戻ったが、おはなし会等の各事業は、感染防止策など対応方法を検討し順次再開する予定である。

議 事

（1）令和2年度 平塚市図書館予算の概要と事業計画

・令和2年度 平塚市図書館費歳入歳出予算の概要

事務局から資料の説明を行った。（4～6ページ）

令和2年度当初予算について、歳入予算は、前年度の自動販売機管理料及びその他雑入の実績をふまえ下方修正し、2,273千円を計上している。歳出予算は、中央図書館窓口等業務委託や西図書館の施設修繕等による支出の増加もあり、前年度より増額し、244,229千円を計上した。また、令和2年7月に579千円の補正予算の専決処分を実施、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、消毒液などの購入費に充てている。

・令和2年度 平塚市図書館事業計画

事務局から資料の説明を行った。（7～9ページ）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、多くの事業が中止または未定となっている。感染防止策など対応方法を検討しているところである。令和2年度からの新規事業として、令和2年2月に策定された「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」の中から、「子ども読書活動推進プロジェクト」「みんなのおはなし会」「赤ちゃんタイム」を実施する予定である。

（２）「これからの平塚市図書館のあり方」について

【 会 長 】 今回素案たたき台としてお示しいただく「これからの平塚市図書館のあり方」は、中央図書館、地区図書館及び移動図書館が、今後どう運営していくべきかを示す指針となるものということだが、事務局からの説明に入る前に、策定されることになった経緯から確認しておきたい。

まず、平成28年度の図書館協議会で、「市側がどういうビジョンを持って図書館行政を行っていくのか明確にする必要がある」という要望があった。それを受け、平成30年度に「これからの平塚市図書館サービス方針」が策定された。事務局から原案をお示しいただき、当時の図書館協議会委員からも意見を出し合って、「サービス方針」の策定に活かしていただくようお願いしたと記憶している。

この「サービス方針」に続くものとして、中央図書館、地区図書館及び移動図書館が今後どう運営されていくべきかを示す指針として、「これからの平塚市図書館のあり方」という文書を策定する予定であるということ、令和元年10月の第2回図書館協議会の場で、事務局から説明を受けた。

今回素案たたき台をご提示いただき、今後、パブリックコメントを行うことも想定して、本日は素案のたたき台を図書館協議会において協議して欲しいとのご依頼を事前にいただいている。まず、「これからの平塚市図書館のあり方」について、現状のご説明をいただき、検討を進めたい。

【事務局資料説明】

「これからの平塚市図書館のあり方」（素案たたき台）の構成、策定の趣旨、現状や郵送調査、来館者調査、インタビュー調査などから得た傾向、来館出来ない人への図書館サービスにおける現状と課題、今後の施策について事務局から資料を元に説明した。

【 会 長 】 今回、素案たたき台を初めて示していただいた。これだけの資料を作成されるのは大変なご苦労だったと思うが、今後どのようなスケジュールで進める予定かご説明いただきたい。

【 事 務 局 】 「図書館のあり方」については、昨年度中の策定の予定であったが、策定が遅延しており、大変申し訳ない。この後の議事にもあるが、令和4年度には、地区図書館3館へ指定管理者制度の導入を予定している。

「これからの平塚市図書館のあり方」は、平塚市図書館を、中央図書館、地区図書館及び移動図書館を含む全体としてどのように運営するかを定める方針になるので、今期の図書館協議会でご意見をいただき、11月開催予定の第2回図書館協議会の場で素案をお示したい。いただいた意見を反映した後、パブリックコメントを2月から3月に実施、遅くとも来年度4月までには決定させていただく予定である。

【 会 長 】 図書館協議会としては、各委員から気になる所などについて、この会議の場で意見をお伝えするようなイメージか。

【事務局】	<p>図書館協議会の会議の中では毎回、様々なご意見をいただき大変有難く感じているが、今回策定する「これからの平塚市図書館のあり方」は平塚市図書館全体の運営に関わるものなので、可能であれば図書館協議会全体からのご意見として、意見書のようなものをまとめていただき、提出していただければと考えている。</p> <p>平塚市立図書館全体としてどのようにサービスを充実させるか、専門性の高いサービスを長期的にかつ安定的に提供していくためにはどうすれば良いかについて、ご意見やご提案をいただき、それを集約・整理し、意見書としてご提示いただくイメージである。いただいた意見書の内容を素案に反映させ、最終的な「平塚市図書館のあり方」を策定できればと考えているがいかがか。</p>
【会長】	<p>素案たたき台に対する意見を図書館協議会の意見書としてまとめてほしい、ということか。図書館法では、「図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする」と定められているので、図書館協議会全体としての考えを意見書として取りまとめてお示しすることは、我々の役割と言えるが、過去に、図書館協議会から、答申書や提言書が提出された例というものはあるか。</p>
【事務局】	<p>意見書として提出されたことはないが、報告書のようなもので、平成25年に「平塚ならではの市民にとって利用しやすい図書館」をテーマに、協議した内容をまとめたものを提出していただいたことはある。</p>
【会長】	<p>他の自治体でも図書館協議会から意見書を提出する例はある。</p>
【副会長】	<p>図書館の方向性を決めるような大きな案件については、広く市民の意見を聴くスタイルを是非検討していただきたいと昨年度の会議でお伝えした。今回のスケジュールをみると、パブリックコメントを予定されているとのことで、市民意見を聴く場を設けていただいているが、図書館協議会全体としても意見書を提出するということは意義があることと考える。ただ、遅くとも来年4月までに策定ということだと、時間的に厳しいのではないか。</p>
【事務局】	<p>昨年度、「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」を策定した際に、書面で何度かご意見を頂戴したのでそのようなイメージで進めることを想定している。新型コロナウイルス感染症が終息しない現在の状況では、何度も集まって意見交換をすることは難しいと思われるので、基本的には書面でのやり取りを考えている。今回素案たたき台を提示させていただいたので、11月に開催する予定の第2回図書館協議会までの間に書面で意見のやりとりさせていただき、可能であれば、11月に開催する予定の第2回図書館協議会の際に、会長から意見書をご提出いただきたい。それを「平塚市図書館のあり方」へ反映させ、図書館協議会からの意見を踏まえた「平塚市図書館のあり方」（素案）を作成していければと考えている。</p> <p>書面やメールでのやりとりを頻繁にさせていただく形となるが、2月または3月に開催する予定の第3回図書館協議会では「平塚市図書館のあり方」（案）を最終協議し、決定できればと考えている。</p>
【委員】	<p>まずは個々に意見を伝えるということで良いのか。</p>
【事務局】	<p>後ほど詳細のスケジュールを説明するが、事務局を經由し、委員から個々に意見をいただき、会長に意見を集約していただければと考えている。</p>
【委員】	<p>図書館協議会の委員は少ない人数なので、所属しているボランティア団体の</p>

	<p>意見を聴いたりして意見を集約してみたいと思った。</p> <p>それとは別に事務局へのお願いでもあるが、各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議について、なかなか開催できない状況にあると思うが、その場でも是非議題にして意見を聴くことをして欲しい。中学校区子ども読書活動推進協議会には、図書館に足しげく通う多くのボランティアが所属しているので、生の声が集まるのではないかと思う。</p>
【事務局】	<p>図書館で活躍していただいているボランティアさんに関しては、なかなか全て意見を伺う場をつくることは難しいかもしれないが、来年行うパブリックコメントの際に十分周知し意見を伺う体制を作りたいと思う。</p>
【会長】	<p>今回の事務局からの依頼は、より良い「平塚市図書館のあり方」の素案を作成するために、図書館協議会から意見書を提出して欲しいとのことだと思う。ボランティアの皆さんに対しては、パブリックコメント等で意見を伺うということである。</p> <p>今後のスケジュールとしては、委員からメールで意見をいただき、それを私の方で取りまとめて、次の11月の図書館協議会の際に館長へ意見書を提出する、提出された意見書を元に事務局が素案へ反映して、素案を元にパブリックコメントを実施し市民へ意見を伺うという流れだと思う。</p> <p>委員の皆さんは、図書館協議会から意見書を提出するという事でよろしいか。</p>
【全委員】	(賛成)
【会長】	<p>それでは、「平塚市図書館のあり方」の策定について、11月に開催予定の第2回図書館協議会の場で、図書館協議会としての意見書を提出するという方針で進めたい。</p> <p>事務局へのお願いだが、論点が多岐にわたりボリュームもある内容なので、漠然と意見が欲しいと言われてもなかなか難しい面がある。特にどこの部分に意見を出せばよいのか、項目としてお示しただけきたい。</p>
【事務局】	<p>意見書の提出について承認いただき、感謝申し上げます。項目出しや着眼点については、意見を伺う雛型を事務局から送付する際、お示ししたい。今後遅延のなきよう、進めたいと考えているのでご協力願いたい。</p>
【会長】	<p>今後の詳細のスケジュールをご説明いただきたい。</p>
【事務局】	<p>9月2日までに意見を伺う様式を電子メールで送付する。9月16日までに事務局に回答をいただければと考えている。委員から提出された意見を会長へまずお送りしまとめていただき、10月1日までには全委員へその内容をお戻しする。その後11月の第2回図書館協議会の際に意見書としておまとめいただきたい。</p>
【事務局】	<p>素案たたき台に対してご不明な点などあればいつでも事務局へお問い合わせいただきたい。お示ししたスケジュールはだいぶ短期間での依頼となってしまう大変申し訳なく思う。何度かやり取りさせていただくことも想定しているので一つの目安としてお考えいただきたい。</p>
【会長】	<p>現時点で素案たたき台に対して疑問等があればお願いしたい。</p>
【委員】	<p>感想になってしまうが、コロナの時期には、子どもたちにとって本はますます大切なものになっていると感じる。外出しづらい時期に、学校の図書室、図書館、あおぞら号などは子どもたちにとって無くてはならない場所となっている</p>

る。

素案たたき台の中での図書館像として、「誰もが」という視点が入っているが、すごく良いと思った。子ども、小さいお子さんをもたれた方、お年寄り、障がいをかかえている方等全ての方を対象に検討を進めていただいていることに感謝する。

また、素案たたき台の中では、「移動図書館はいずれ廃止する」となっており、大変残念だと感じたが、別紙でお示しいただいた「平塚市図書館全館のコスト比較」をみると、移動図書館にはだいぶコストがかかっており、移動図書館が巡回している地域の読書環境を整えた上で移動図書館を廃止する、という選択をするのは仕方ないのかなと思った。図書館から遠い金目地区等は移動図書館を子どもたち含め地域の方も楽しみにしている現状もあるので、公民館や学童等地域の読書環境をしっかりと整えていただくことは是非お願いしたい。また、子どもたちにとっても現状として、本を直接手にするのか、パソコン等を利用して本を読むのか様々な選択肢があるので、幅広い本への触れ方ができるようあわせて環境を整えていただければと思う。

【委員】 質問だが、4月から、窓口をヴィアックスへ民間委託されていると思うが、今まで働いていた方は変わらず雇用されているのか。

【事務局】 3月まで、市の嘱託職員として主に窓口業務についていた方々に関しては、委託会社へ雇用され引き続き窓口業務にあたっている方が多くいらっしゃる。

【会長】 以前にも質問したかもしれないが、素案たたき台を読んでも、移動図書館と出前図書館のサービスの違いが少しわかりづらいように感じる。

【事務局】 移動図書館は、図書館を利用しにくい地域の方のために各地を定期的に巡回して図書館のサービスを提供する仕組みである。出前図書館とは、移動図書館が出動していない時間帯を利用し、幼稚園・保育園や高齢者用施設等の施設からの要望に応じて移動図書館車が出向き貸出をするサービスと、移動図書館車が入れない施設に対しては図書館職員が本を選書し貸出をするサービスのことである。

【会長】 県内で出前図書館のようなサービスを実施している例はあるか。

【副会長】 移動図書館自体のサービスを継続している市町は少ないので、あまり事例がないかもしれない。

【会長】 平塚市は手厚いサービスをしていると言えるのかもしれない。素案たたき台で紹介されているアンケートの実施時期なども本文のどこかに入っていると良いと感じた。

最後になるが、意見を書き込む様式は、9月2日に事務局からメールで送信される。この段階では、個人のご意見で構わないので、9月16日までに事務局へメールでご意見をお送り願いたい。その後私の方で意見集約をさせていただき、第2回図書館協議会では、その内容をまとめた意見書を、中央図書館長へ提出したい。

(3) 地区図書館の指定管理者制度の導入に向けて

【事務局資料説明】

事務局から地区図書館の指定管理者制度の導入決定までの経過について、説明を行った。

(11ページ)

図書館の運営体制については、平成27・28年度の図書館協議会で検討や意見交換を行っ

てきたが、平成30年3月26日付けで市全体の方針となる「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」が公表され、適正な業務執行の確保、現状サービス水準の質の維持及び確保、民間活力の導入による効果の3つの視点から、民間活力の活用の可能性について検討を行った結果、図書館業務については、令和2年度から中央図書館は窓口業務委託、令和4年度から地区図書館（3館）へ指定管理者制度を導入する方向性となった。

【 会 長 】 事前に事務局をお願いし、指定管理者制度の概要を説明した資料を12ページにご用意いただいた。これまでは、自治体が自ら運営していた図書館であるが、2003年に施行された指定管理者制度により、企業などの民間組織に運営を任せられることができるようになった。指定管理者による運営になると、開館時間が増えるといった動きがみられる一方、サービスの低下となるのでは等の不安も市民の皆様はお持ちの方もいる。平塚市においては、今の説明にあったとおり、令和4年度から地区図書館で指定管理者制度の導入に向け進んでいるということだが、先行して導入した自治体の成功事例や失敗事例などだいぶ集まってきている状況なので、それらの事例を研究し、平塚市にとってどのようなサービスを契約する際の仕様書へ盛り込んでいくか慎重に検討していただきたい。

【事務局資料説明】

事務局から地区図書館の現状と課題について、説明を行った。（13ページ参考資料）

地区図書館の主な業務は資料の収集、保存、提供である。図書館資料購入費については、平成28年度に大幅に減少、幅広い資料の購入が難しい状況となっている。地区図書館として、公民館や学校などと連携する機会が少ない、現在の開館時間が9時から17時までとなっているが、市民のニーズに合わせた開館時間の見直しが必要等の課題がある。

【 副 会 長 】 直営で運営しているとできない取組も指定管理者制度を導入することによって実現できる可能性があるということだと思うが、指定管理者がもっているノウハウを活かすには、行政がいかにきちんと指定管理者をコントロールできるかということが重要だと思うのでその点ご注意ください。指定管理者制度を導入すると、良くも悪くも今までの図書館の運営とは変わってくるので、この図書館協議会の場でも協議し、丁寧に進めていただきたい。

【 委 員 】 12ページの指定管理者を示す図について質問だが、団体本部マネージャーの下に地区図書館の館長がいるが、地区図書館の館長は行政の職員が担うということか。

【 事 務 局 】 地区図書館の館長も指定管理者が担うことになる。12ページの指定管理者の左側の図内は、全て指定管理者の職員となり行政の職員は入らない。

【 委 員 】 デメリットの中に、「市の裁量の低下」とあるが、指定管理者のやり方で全て決定してしまうということか。

【 事 務 局 】 12ページでは、「現場に対し直接指示はできない」とあるが、もちろん指定管理者の責任者等に指導できるので、全て指定管理者にお任せという訳ではない。指定管理者にある程度の裁量を持たせ、事業等を検討していただき、市としてしっかりと業務内容を把握し監督していきたい。

【 委 員 】 資料に、「指定管理者選定等委員会」とあるが、市の方で組織を作り、指定管理者の運営を監視していくというイメージか。

【事務局】	「指定管理者選定等委員会」は、市の附属機関であり、有識者等がメンバーとなり、指定管理者の候補者の選定及び評価・モニタリングを行っていくことになる。
【委員】	ボランティアや学校は、中央図書館とも指定管理者ともつながりを持てるというイメージで良いのか。
【事務局】	その通りである。
【会長】	ボランティア、学校、地域という立場の方は、中央図書館、指定管理者の3者で話し合える仕組みがあれば良いと考える。ボランティアさんが今までできたことが指定管理者になっても変わらずにできるかどうかご心配な部分もあると思うので、契約の際に十分配慮をしていただきたい。
【委員】	会長がおっしゃるように、中央図書館、指定管理者、地域のボランティア等3者で関わり合える場があれば、より良い方向で活動も進められるかもしれない。
【委員】	今は図書館協議会等の場で意見交換をする機会もあるが、今後指定管理者が導入された場合、今までのように図書館と密に連絡をしたり、意見を交換したりする場があるのか設けられるのかどうか心配である。
【事務局】	指定管理者制度が導入されても、図書館協議会の場に指定管理者の地区図書館長等の出席をしていただくことが可能である。意見交換する場も設けていきたいと考えているのでその点をご安心いただきたい。
【会長】	図書館協議会は年3回だと思うが、もう少し頻繁に連絡し合える仕組みも検討していただきたい。
【委員】	第三者委員会ではないが、指定管理者をしっかりと監視したり、生の意見を聴いたり、そういった仕組みの検討をしていただきたい。
【会長】	指定管理者制度の導入にあたって、図書館協議会から意見を言わせていただく機会はあるのか。
【事務局】	ご意見をいただきながら進めたいと考えている。それにあたり、概要についての説明を事務局からさせていただきたい。
【事務局資料説明】	事務局から、地区図書館の指定管理者制度の公募について、説明した。(資料14～17ページ) 導入の目的、指定管理期間、主なスケジュール、プロポーザル方式による指定管理者選定審査方法、業務の範囲、期待する効果、配慮を要する事項の説明をした。各地区図書館では、指定管理者制度導入後も、従来の業務を継続した上で、より充実した取り組みを実施することが期待されるが、図書館協議会の中では、指定管理者に対して「期待したい業務」と「配慮や注意をしてほしい業務」を中心にご意見をいただきたいと考えている。
【会長】	中央図書館と地区図書館は、それぞれ違う役割を果たしていると思うが、両者の役割について簡単に説明していただきたい。
【事務局】	先ほど事務局から説明させていただいた「これからの図書館のあり方」素案たたき台の30ページ「図書館サービス網」に役割の記載がある。中央図書館は、従来の業務を窓口等業務委託による民間活力を利用して行いながら、市職員が中心となって平塚市全体の図書館サービス網・ネットワークの構築や、施設再編、市民ニーズの把握、分析などの「政策的業務」を行っていく。また、

	中央図書館は、地区図書館で維持が困難な地域資料・行政資料・専門的資料の収集にも努めている。一方、地区図書館は、地域のニーズや生活に結びつくような身近な資料を中心に収集している。また、生活圏に立地することを活かして「地域の窓口」として、学校・公民館・地域団体・ボランティアとの関係性を大切にしたい、コンパクトな範囲での事業展開が望ましいと考えている。
【 会 長 】	大変重要な案件ではあるが、今回はだいぶ時間も過ぎてしまっているので、このあたりでいったん区切ろうと思うが、今後、図書館協議会からの意見を述べる機会はあるか。
【 事 務 局 】	先ほど説明した資料14ページから17ページの「指定管理者の公募について」の「案」とした部分を中心にご意見をいただきたいと考えている。先ほどの「平塚市図書館のあり方」同様、意見様式を9月中旬を目安にお送りさせていただきたい。10月中旬を目安に委員から回答をいただき、11月開催予定の第2回図書館協議会で、いただいた意見を共有できれば有難い。こちらは、意見書のようなものではなく、各委員から意見をそれぞれいただければと考えている。
【 委 員 】	資料の指定管理者の業務内容に、「地域連携事業」が入っているが、各中学校区の子ども読書活動推進協議会も指定管理者の元、進めるかたちになってしまうのか。
【 事 務 局 】	実際の各中学校区子ども読書活動推進協議会の活動は今までと変わらないと考えていただいて構わない。各中学校区子ども読書活動推進協議会代表者会議等は引き続き中央図書館が管轄していく。実際に本を借りたりする窓口が指定管理者になるというイメージである。
【 会 長 】	ボランティアの管轄については、中央図書館が行うと説明を受けていたはずだが。
【 事 務 局 】	ボランティアの取りまとめは中央図書館であるが、実際のボランティア活動の中では地区図書館を利用されると思うので、役割を整理したいと考えている。指定管理者制度導入後も今と変わらないボランティア活動をしていただけるよう調整していくのでご安心いただきたい。
【 会 長 】	あり方への意見を出した後位に、事務局から指定管理者の公募についての意見様式が送付されるとのことなので、ご協力のほどお願いしたい。
(4) 委員提案	
次回以降で協議することになった。	
(5) 今後の予定	
・第2回平塚市図書館協議会	
令和2年11月19日(木) 10時30分から12時を予定。	
閉 会	